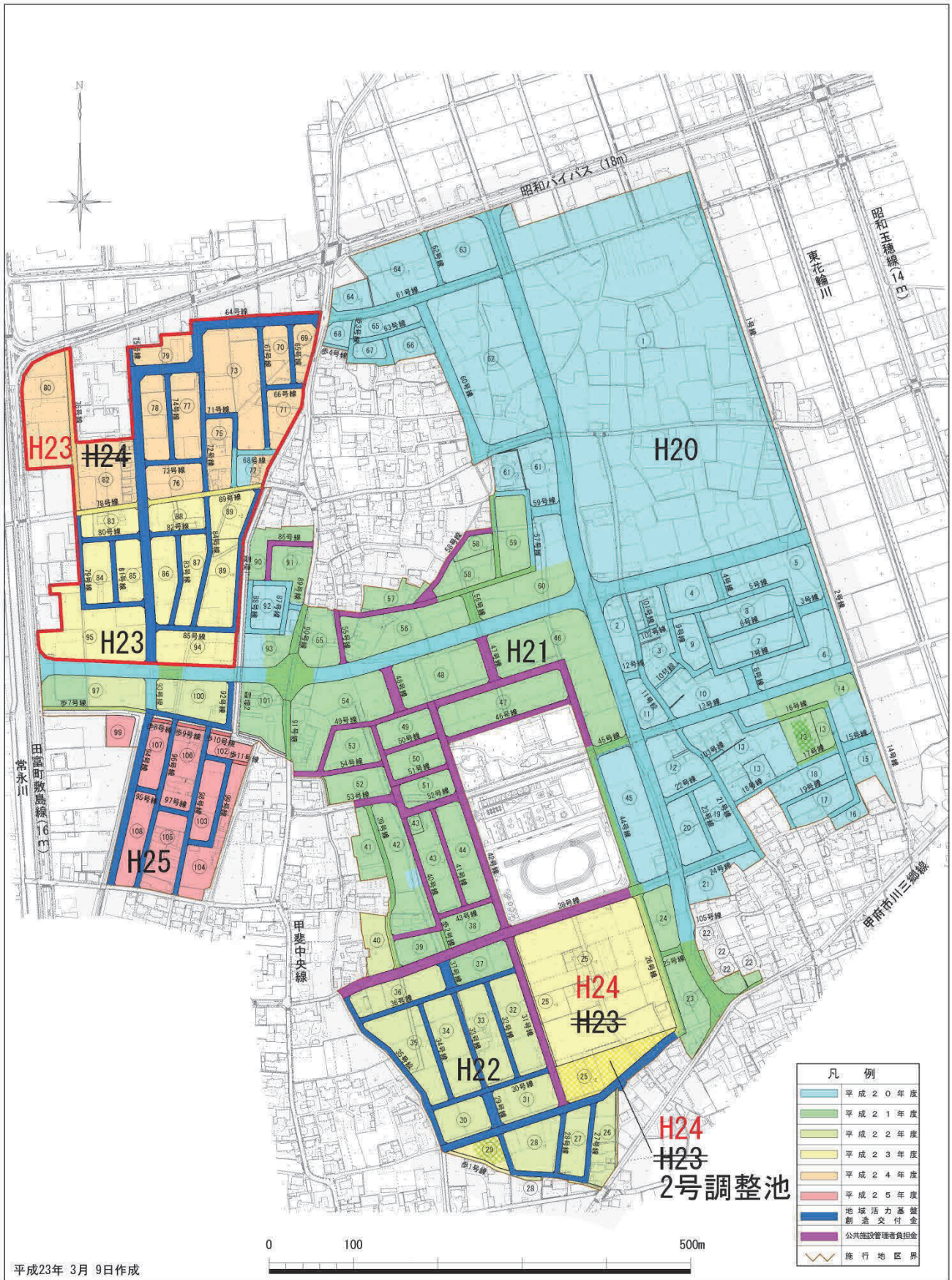


図Ⅱ-2-4.1(1) 施工年次計画図



図II-2-4. 1(2) 施工年次計画図 (現況)

(3) 建設機械稼働計画

ア. 建設機械の種類

工種ごとの主要な建設機械を表Ⅱ-2-4.3に示す。

表Ⅱ-2-4.3 主要な建設機械の種類

工 種	主要な建設機械
準備工、仮設工	トラッククレーン、ブルドーザー、バックホー、ダンプトラック他
造成工（整地工）	ブルドーザー、バックホー、ダンプトラック、振動ローラー、コンクリートミキサー車他
道路工	トラッククレーン、バックホー、ユニック車、ダンプトラック、コンクリートミキサー車、トラック、振動ローラー、アスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、モーターグレーダー他
下水工	トラッククレーン、バックホー、ダンプトラック、ユニック車他 水道工 バックホー、ダンプトラック、ユニック車他
調整池工	トラッククレーン、バックホー、ダンプトラック、ユニック車、コンクリートミキサー車、コンクリートポンプ車他
公園整備工	ブルドーザー、バックホー、ユニック車、アスファルトフィニッシャー、振動ローラー、タイヤローラー、コンクリートミキサー車他

イ. 建設機械の台数

建設機械の稼働計画は、表Ⅱ-2-4.4に示すとおりである。なお、主要な建設機械の稼働計画（月別日最大稼働台数、月別稼働台数）は補正評価書資料編（p. 資1-1～8）に掲載した。

表Ⅱ-2-4.4 建設機械の稼働計画（月別台数）

（単位：台/月）

年次	月 数												合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1年目 (H18年度) (H20年度)	172	172	172	898	898	898	686	845	884	1,030	990	858	8,501
2年目 (H19年度) (H21年度)	713	1,167	890	1,003	1,096	1,003	792	884	700	686	700	647	10,281
3年目 (H20年度) (H22年度)	554	449	515	634	475	409	277	224	224	172	132	145	4,211
4年目 (H21年度) (H23年度)	132	172	251	172	277	317	264	264	251	264	119	132	2,614
5年目 (H22年度) (H24年度)	132	172	396	277	277	317	264	251	251	251	158	53	2,798
6年目 (H23年度) (H25年度)	132	132	132	132	172	277	317	370	330	317	251	119	2,680
7年目 (H24年度) (H26年度)	92	132	304	224	277	238	238	238	224	277	304	211	2,759

(4) 資材等運搬車両運行計画

ア. 運行台数

資材等運搬車両（土砂の搬入）の運行台数は、表Ⅱ-2-4.5(1),(2)に示すとおりである。運行台数は、1年目の4～6ヵ月目に最大120台/日となる。

なお、工事関係車両には、作業員の通勤車両、重機、機械、二次製品等の運搬車両も使用するが、通勤車両（小型車両）は最大でも10数台/日、重機等運搬車両は最大でも10台/日以下であり、走行ルートも複数路線を使用するので、影響は少ないと考え、最も影響の大きい土砂の運搬車両のみについて示した。

表Ⅱ-2-4.5(1) 資材等運搬車両(土砂の搬入)の運行計画(月別日最大台数)

(単位：台/日)

年次	月 数												最大
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1年目 (H18年度)(H20年度)				120	120	120	60	60	60				120
2年目 (H19年度)(H21年度)		60	60	60	60	60	60	60	60	60			60
3年目 (H20年度)(H22年度)			60	60									60
4年目 (H21年度)(H23年度)		60	60										60
5年目 (H22年度)(H24年度)		60	60										60
6年目 (H23年度)(H25年度)			60	60									60
7年目 (H24年度)(H26年度)		60	60										60

表Ⅱ-2-4.5(2) 資材等運搬車両(土砂の搬入)の運行計画(月別台数)

(単位：台/日)

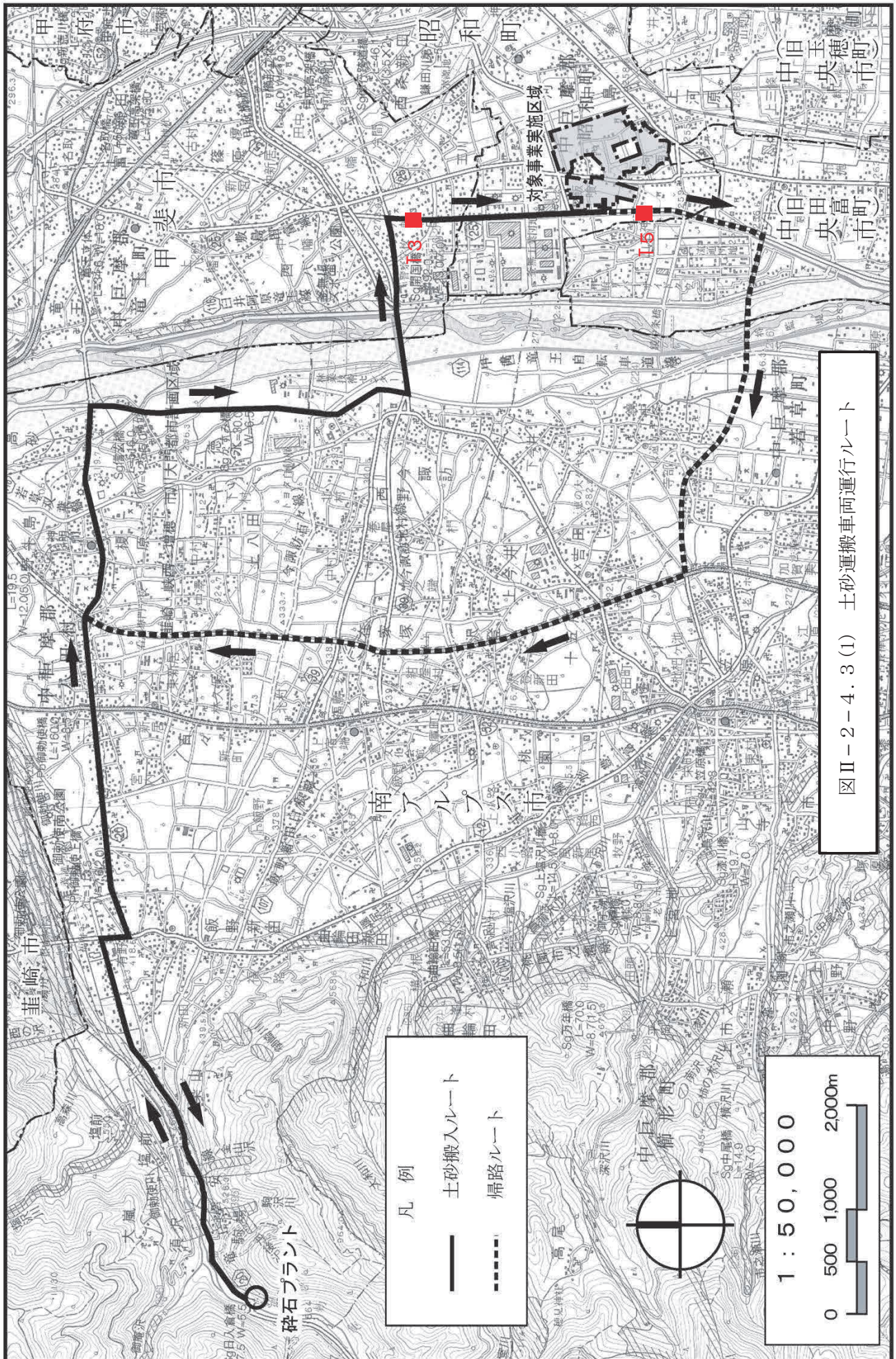
年次	月 数												年間
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1年目 (H18年度)(H20年度)				2,640	2,640	2,640	1,320	1,320	1,320				11,880
2年目 (H19年度)(H21年度)		1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320			11,880
3年目 (H20年度)(H22年度)			1,320	1,320									2,640
4年目 (H21年度)(H23年度)		1,320	1,320										2,640
5年目 (H22年度)(H24年度)		1,320	1,320										2,640
6年目 (H23年度)(H25年度)			1,320	1,320									2,640
7年目 (H24年度)(H26年度)		1,320	1,320										2,640

注) 1ヵ月の稼働日数は22日とした。

イ. 運行ルート

資材等運搬車両（土砂の搬入）の運行ルートは、図Ⅱ-2-4.3(1)、(2)に示すとおりである。運行ルートは道路沿道への影響を低減するため、一方通行のルートを設定した。

盛土材の購入先は、約16km離れた南アルプス市内の砕石プラントを予定した。また、盛り土材の一部を甲斐市大袋地内の民有地及び道路新設地から搬入した。





土砂運搬車両運行ルート

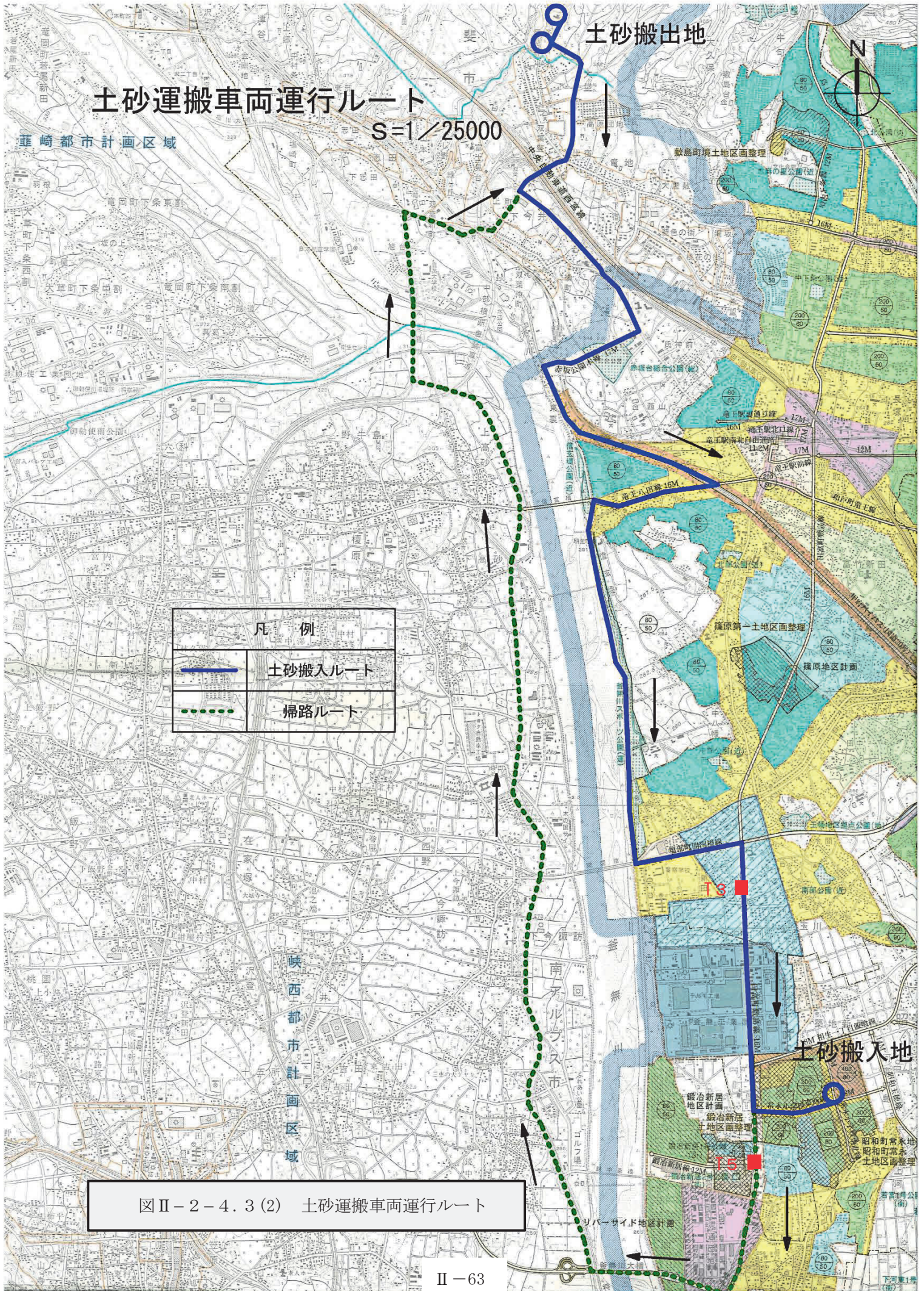
S=1/25000

土砂搬出地

土砂搬入地

凡 例	
	土砂搬入ルート
	帰路ルート

図Ⅱ-2-4.3(2) 土砂運搬車両運行ルート



(5) 工事中の雨水排水計画

工事中の雨水は、2年目(平成19年度)―(平成21年度)に施工予定の本調整池完成まで、仮設調整池(沈砂池兼用)を設置し、そこに一旦貯留した後、既存の河川・水路に放流する。また、本調整池完成後は各施工ブロックに沈砂池を設置し、計画高水量を超える場合は、そこから本調整池に流入、貯留し、既存河川に自然放流、あるいはポンプによって放流する。

なお、常永川流域等の直接放流地域では、施工区域毎に沈砂池を設置し、既存の河川・水路に放流する。

(6) 工事中の廃棄物処理計画

「建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」に基づき、分別解体等及び再資源化等を促進するための措置を講じ、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全及び県民経済の健全な発展に寄与するため、導水路、上下水道、造成工事等で発生する無筋コンクリート塊、鉄筋コンクリート塊、アスファルト塊等は、山梨県指定の再資源化施設において処理する。

当該工事で発生すると想定される建設廃棄物の量は表Ⅱ-2-4.6に示すとおりである。なお、建設廃棄物の搬出車両台数は、1、2年目に最大3台/日程度である。

表Ⅱ-2-4.6 建設工事に伴って発生する廃棄物の量

(単位：m³)

建設廃棄物	1年目 (H18年度) (H20年度)	2年目 (H19年度) (H21年度)	3年目 (H20年度) (H22年度)	4年目 (H21年度) (H23年度)	5年目 (H22年度) (H24年度)	6年目 (H23年度) (H25年度)	7年目 (H24年度) (H26年度)	合計
コンクリート構造物 (無筋)	1,242	1,099	282	281	298	156	319	3,677
コンクリート構造物 (鉄筋)	109	97	25	25	26	14	28	324
舗装板 (t=4 cm)	244	216	56	55	59	31	63	724
合計	1,595	1,412	363	361	383	201	410	4,725